

四 半 期 報 告 書

(第111期第 1 四半期)

株式会社 東京ドーム

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月11日
【四半期会計期間】	第111期第1四半期 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
【会社名】	株式会社東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 勤
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 大野 幸男
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 大野 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第1四半期 連結累計期間	第111期 第1四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
売上高 (百万円)	21,116	10,678	91,557
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,294	△2,420	10,669
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	1,443	△3,758	8,002
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,192	△6,559	7,960
純資産額 (百万円)	102,785	100,236	108,553
総資産額 (百万円)	307,610	310,413	304,350
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	15.64	△40.72	86.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.4	32.3	35.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は第110期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。
「1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (1) 自然災害や感染症などによる影響」において、当社グループの業績への影響を説明しておりますが、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、イベントの中止や延期、営業施設の休業が相次ぎ、当社グループの企業運営に甚大な影響を与えております。今後も当該感染症の拡大防止の観点による事業活動への制約や、景気動向の悪化による一般消費者の消費活動の縮減等により、経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。当該リスクは当四半期報告書提出日現在においてすでに顕在化しており、今後も東京ドームでのプロ野球、コンサート等が実施できない状況、または集客が見込めない状況下での開催により飲食、コンサートグッズの販売に係る収入への影響が継続した場合には、経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。感染症の拡大自体は当社グループのリスク管理施策により直接的に制御・抑制できる性質のものではありませんが、当社グループとしては、災害対策本部を設置し、重大な意思決定が速やかにできる体制を整え、安全・安心な環境の保持に努めて参ります。今後も、経営成績等の状況に与える影響を最小限にするよう努めてまいります。現時点では当社グループの経営成績等に与える影響の程度を予測することはできません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、当社グループ施設で開催予定のスポーツ、文化イベントは中止、延期が相次ぎ、また営業施設の休業等により影響が本格化いたしました。当社におきましても災害対策本部や対策チームを設置し、対応策を実施しておりますが、緊急事態宣言以降は大幅に営業を縮小したことにより、減収減益となっております。なお、3月以降の臨時休業期間中の各営業施設にて発生した固定費(人件費・減価償却費など)及び臨時休業に起因する損失等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

以上の結果、売上高は106億7千8百万円(前年同期比49.4%減)、営業損失は14億9千8百万円(前年同期比31億3千6百万円の減益)、経常損失は24億2千万円(前年同期比37億1千5百万円の減益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は37億5千8百万円(前年同期比52億1百万円の減益)となりました。

セグメント(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の業績は、以下のとおりであります。

〈東京ドームシティ〉

(東京ドーム)

東京ドームは、「テーブルウェア・フェスティバル2020」「世界らん展2020」は開催いたしましたが、感染症の拡大予防が本格化した2月後半以降はイベントの中止、延期が相次ぎ、コンサートは1公演、プロ野球は無観客でのオープン戦5試合の開催のみとなり、関連商品の売上も減少したことにより、減収となりました。

(東京ドームシティ アトラクションズ)

東京ドームシティ アトラクションズは、3月1日以降休園となり、減収となりました。

(東京ドームホテル)

東京ドームホテルは、2月より宿泊、宴会共にキャンセルが多数発生しております。また緊急事態宣言等を受けて営業を縮小したことにより、減収となりました。

（ラクーア）

ラクーアは、3月より一部テナントやフィットネスクラブの営業時間の短縮や休業が発生しております。緊急事態宣言後はスパの営業を休止しており、また一部の生活必需品店舗を除きテナントも休業したことにより、減収となりました。

（黄色いビル）

黄色いビルは、ウインズ・オフトの場外馬券場が2月29日以降休止となり、またボウリングセンター等の営業施設が緊急事態宣言を受け休業したことにより、減収となりました。

以上の結果、東京ドームシティ事業全体での売上高は70億3千万円（前年同期比56.4%減）、営業損失は1億2千3百万円（前年同期比32億7千万円の減益）となりました。

〈流通〉

ショッピングインは、神戸三宮さんちか店、横浜ビブレ店を開業しましたが、3月以降営業時間の短縮や休業が相次いだことにより、減収となりました。

以上の結果、売上高は13億6千2百万円（前年同期比32.0%減）、営業損失は5千8百万円（前年同期比5千9百万円の減益）となりました。

〈不動産〉

テナントの稼働が堅調に推移したこと、及び管理費用の減少により、好調に推移しました。

以上の結果、売上高は3億9千4百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は1億5千7百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

〈熱海〉

「ATAMI BAY RESORT KORAKUEN」はホテルでのキャンセルが2月以降発生し、4月13日以降は施設全体を休業したため、減収となりました。なお、昨年は多額の開業関連費用が発生していたことにより、損失は改善しております。

以上の結果、売上高は5億5千4百万円（前年同期比23.2%減）、営業損失は2億9千万円（前年同期比2億6千3百万円の改善）となりました。

〈競輪〉

松戸競輪場は、3月開催が無観客開催、4月開催は中止、また場外発売も中止になったことにより、減収となりました。なお、管理費用の減少により、利益は改善しております。

以上の結果、売上高は2億5千5百万円（前年同期比45.6%減）、営業利益は2百万円（前年同期比1千6百万円の改善）となりました。

〈その他〉

指定管理事業において、緊急事態宣言後はほとんどの施設が休業したことにより、減収となりました。

以上の結果、売上高は12億4千2百万円（前年同期比20.2%減）、営業損失は4千2百万円（前年同期比7千8百万円の減益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、新型コロナウイルス感染症による業績影響を鑑み、手元資金を厚くするための資金調達を早期に実施したことによる現金及び預金の増加等により3,104億1千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ60億6千2百万円の増加となっております。

なお負債は、上記資金調達により2,101億7千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ143億8千万円の増加となっております。

また純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及びその他有価証券評価差額金の減少により1,002億3千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ83億1千7百万円の減少となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,857,420	95,857,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	95,857,420	95,857,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月30日	—	95,857,420	—	2,038	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,149,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 100,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,463,100	924,631	—
単元未満株式	普通株式 144,820	—	—
発行済株式総数	95,857,420	—	—
総株主の議決権	—	924,631	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株、東京ケーブルネットワーク㈱所有の相互保有株式50株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式380,000株(議決権の数3,800個)が含まれております。なお、当該議決権の数3,800個は議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱東京ドーム	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	3,149,400	—	3,149,400	3.28
(相互保有株式) 東京ケーブル ネットワーク㈱	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	80,100	—	80,100	0.08
(相互保有株式) ㈱TCP	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	20,000	—	20,000	0.02
計	—	3,249,500	—	3,249,500	3.38

- (注) 上記の自己名義所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式380,000株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,291	25,098
受取手形及び売掛金	2,909	1,251
たな卸資産	1,442	1,825
その他	3,116	2,353
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	25,758	30,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	228,153	229,183
減価償却累計額	△137,948	△138,994
建物及び構築物（純額）	90,204	90,188
機械装置及び運搬具	12,920	12,925
減価償却累計額	△10,140	△10,274
機械装置及び運搬具（純額）	2,780	2,650
土地	144,233	148,999
建設仮勘定	142	146
その他	19,286	19,442
減価償却累計額	△13,815	△14,178
その他（純額）	5,471	5,264
有形固定資産合計	242,832	247,249
無形固定資産		
借地権	388	388
ソフトウェア	743	729
その他	173	167
無形固定資産合計	1,305	1,284
投資その他の資産		
投資有価証券	29,536	26,017
長期貸付金	52	99
退職給付に係る資産	1,181	1,266
繰延税金資産	308	208
その他	1,756	2,056
貸倒引当金	△140	△140
投資その他の資産合計	32,694	29,507
固定資産合計	276,832	278,041
繰延資産		
社債発行費	1,759	1,843
繰延資産合計	1,759	1,843
資産合計	304,350	310,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	764	205
コマーシャル・ペーパー	4,000	10,500
1年内償還予定の社債	14,469	14,500
短期借入金	15,474	15,600
未払法人税等	2,510	91
賞与引当金	320	600
役員賞与引当金	33	8
ポイント引当金	307	310
その他	21,420	15,747
流動負債合計	59,302	57,564
固定負債		
社債	52,350	54,201
長期借入金	46,824	62,706
受入保証金	2,682	2,678
繰延税金負債	2,853	1,332
再評価に係る繰延税金負債	26,588	26,588
退職給付に係る負債	3,780	3,766
役員株式給付引当金	60	77
その他	1,352	1,260
固定負債合計	136,494	152,612
負債合計	195,797	210,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
資本剰余金	814	814
利益剰余金	44,205	38,685
自己株式	△3,520	△3,516
株主資本合計	43,538	38,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,702	6,919
土地再評価差額金	55,112	55,112
退職給付に係る調整累計額	200	182
その他の包括利益累計額合計	65,015	62,213
純資産合計	108,553	100,236
負債純資産合計	304,350	310,413

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
売上高	21,116	10,678
売上原価	17,969	10,702
売上総利益又は売上総損失 (△)	3,146	△23
一般管理費	1,508	1,474
営業利益又は営業損失 (△)	1,638	△1,498
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	143	133
持分法による投資利益	—	71
その他	20	28
営業外収益合計	164	235
営業外費用		
支払利息	257	263
借入手数料	45	704
社債発行費償却	98	104
持分法による投資損失	35	—
その他	71	86
営業外費用合計	507	1,158
経常利益又は経常損失 (△)	1,294	△2,420
特別利益		
投資有価証券売却益	909	—
補助金収入	535	117
その他	29	7
特別利益合計	1,473	124
特別損失		
固定資産除却損	91	22
解体撤去費	200	120
臨時休業等による損失	—	※ 1,820
その他	70	26
特別損失合計	362	1,989
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	2,405	△4,285
法人税、住民税及び事業税	736	78
法人税等調整額	225	△605
法人税等合計	962	△526
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	1,443	△3,758
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	1,443	△3,758

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	1,443	△3,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	767	△2,783
退職給付に係る調整額	△17	△17
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	—
その他の包括利益合計	748	△2,801
四半期包括利益	2,192	△6,559
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,192	△6,559

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、当社グループ施設においてイベントの中止や延期及び休業が多数発生し、当社グループの企業運営に甚大な影響を与えております。

当該状況につきましては、2020年7月頃までは外出自粛の影響が一定程度あるものの、2020年8月以降は状況が改善すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の兆候判定に関する会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2019年4月25日開催の第109回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）及び当社執行役員（以下総称して「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。また、本制度においては、本株主総会終結日の翌日から2024年4月の定時株主総会終結の日までの5年間の間に在任する取締役等に対して当社株式が交付されます。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、404百万円、376千株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、政府及び各自治体から発出された大規模イベントの開催自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社グループの営業施設において営業時間の短縮や臨時休業を実施いたしました。

このため、3月以降の臨時休業期間中の各営業施設において発生した固定費（人件費・減価償却費など）及び臨時休業に起因する損失等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	1,861百万円	1,432百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,477	16.00	2019年1月31日	2019年4月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,761	19.00	2020年1月31日	2020年4月30日

(注) 配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式380,000株に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	競輪	計				
売上高										
外部顧客への売上高	15,983	2,002	404	721	469	19,580	1,535	21,116	—	21,116
セグメント間の 内部売上高又は振替高	149	—	1	0	—	151	21	173	△173	—
計	16,133	2,002	405	721	469	19,732	1,557	21,290	△173	21,116
セグメント利益 又は損失(△)	3,146	0	134	△553	△14	2,713	35	2,749	△1,111	1,638

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,111百万円には、セグメント間取引消去16百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用△1,127百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	競輪	計				
売上高										
外部顧客への売上高	6,890	1,362	393	553	255	9,454	1,224	10,678	—	10,678
セグメント間の 内部売上高又は振替高	140	—	1	0	—	142	18	160	△160	—
計	7,030	1,362	394	554	255	9,596	1,242	10,839	△160	10,678
セグメント利益 又は損失(△)	△123	△58	157	△290	2	△312	△42	△355	△1,142	△1,498

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,142百万円には、セグメント間取引消去16百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用△1,159百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 2 月 1 日 至 2019年 4 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 2 月 1 日 至 2020年 4 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△)	15円64銭	△40円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△)(百万円)	1,443	△3,758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	1,443	△3,758
普通株式の期中平均株式数(千株)	92,297	92,299

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は第110期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

「1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△)」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

「1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△)」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第 1 四半期連結累計期間377,920株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月11日

株式会社東京ドーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薊 和 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月11日
【会社名】	株式会社東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 勤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目3番61号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長岡勤は、当社の第111期第1四半期(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

